



人口・世帯	(12月1日現在)
人口	192,108人 (前月比+69人)
世帯	60,585世帯 (前月比+23世帯)



健康な1年を願って元気よくスタート

健康な1年のスタートを

今年も元気に元旦マラソン

新春恒例の「元旦マラソン大会」が行われ、約六百人が新春の小田原城址周辺コースを駆け巡りました。ジョギング愛好家から小さな子ども連れの親子まで参加するこの大会は、正月行事として市民に大変親しまれ、今年で十五回目を迎えました。

午前十時、号砲を合図にスポーツ会館前を勢よく飛び出した参加者たちは、朝日に輝く天守閣を横に見ながら思い思いのペースで走っていました。走り終えた参加者たちの顔は、今年も健康なスタートが切れた喜びで、とても輝いていました。

平成最初の初日の出

御幸の浜では4000人の見物客



初泳ぎの人たちも初日の出を歓迎していました

平成二年は、近年にないきれいな初日の出とともに穏やかにスタートしました。御幸の浜海岸では、厳しい冷え込みにもかかわらず、初日の出を一目見ようと約四千人の見物客が、まだ暗いうちから続々と詰めかけました。

周囲がかなり明るくなった午前七時少し前きれいに晴れ渡った水平線から太陽がわずかに顔を出した瞬間、見物客たちの間から一斉に拍手と歓声が沸き上がりました。

太陽が繰り広げるわずかな数分間のショーでしたが、初日の出が拝めたことで、みなさんは今年は何かよいことがありそうな予感に胸を躍らせたことでしょう。

平成という年にふさわしい、穏やかな年の始めでした。

小田原梅まつり



曾我の野だて (平林和雄さん撮影)

今年も恒例の小田原梅まつりが、2月から曾我梅林と城址公園で開催されます。

3万本の梅の花が咲きほころぶ曾我梅林では、野だてや寿獅子舞、流鏝馬(やぶさめ)などたくさんの催物が予定されています。雪化粧した美しい富士山を眺めながら「梅の里」の散策をお楽しみください。

また、城址公園では、静かなたずまいの中にほのかに漂う梅の香りを心ゆくまでお楽しみください。

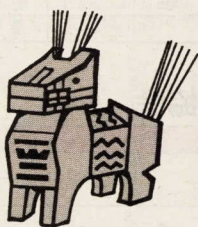
みなさんのお越しをお待ちしています。お誘い合わせの上、是非お出掛けください。

◆問い合わせ 観光協会 ☎25002又は観光課 ☎33-1521

2月1日～2月28日

干支にちなむ午展

27日から郷土文化館で



郷土文化館では、毎年干支(えと)にちなんだ展覧会を開催しています。

今年、午(うま)に関するものを一堂に展示します。たくさんの方のご観覧をお待ちしています。

◆会期 1月27日(土)～2月18日(日) 午前9時～午後5時(入館は4時まで)

◆会場 郷土文化館

◆入場料 無料

◆問い合わせ 郷土文化館 ☎33-1377

末の館内整理日(1月31日)は休館します。

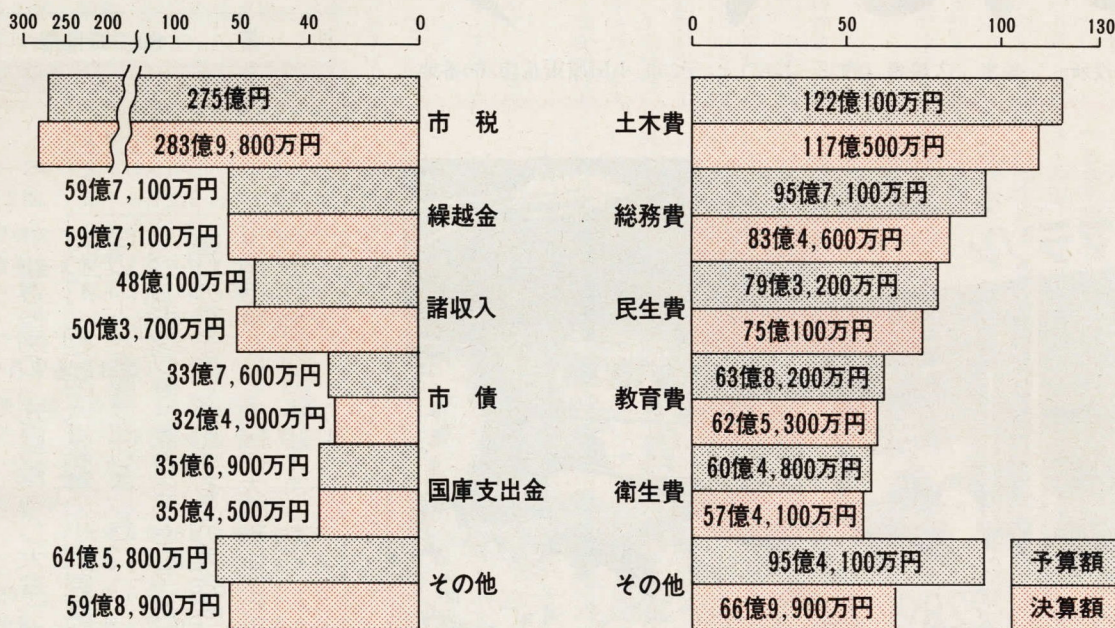
財政状況の公表

昭和63年度の決算状況

一般会計

予算額 516億7,500万円
決算額 521億8,900万円
執行率 101.0%

予算額 516億7,500万円
決算額 462億4,500万円
執行率 89.5%



〔一般会計性質別状況〕

歳入	歳出
自主財源 424億2,900万円 構成比=81.3%	投資的経費 157億4,600万円 (34.1%)
依存財源 97億6,000万円 構成比=18.7%	人件費 116億5,300万円 (25.2%)
市税・分担金及び負担金 使用料及び手数料・財産 収入・寄附金・繰入金・ 繰越金・諸収入	物件費 47億9,900万円 (10.4%)
地方譲与税・娯楽施設利用 税・自動車取得税交付金・ 地方交付税・交通安全 対策特別交付金・国庫 支出金・県支出金・市債	扶助費 43億100万円 (9.3%)
	繰出金 29億8,700万円 (6.4%)
	公債費 24億2,500万円 (5.2%)
	補助費等 18億5,200万円 (4.0%)
	その他 24億8,200万円 (5.4%)

市は、みなさんに本市の財政について理解を深めていただくために、半年ごとに財政状況の公表を行っています。

今回の公表は、昭和六十三年年度の決算と平成元年度上半期の執行状況について、その概要はここに掲げた表やグラフのとおりです。

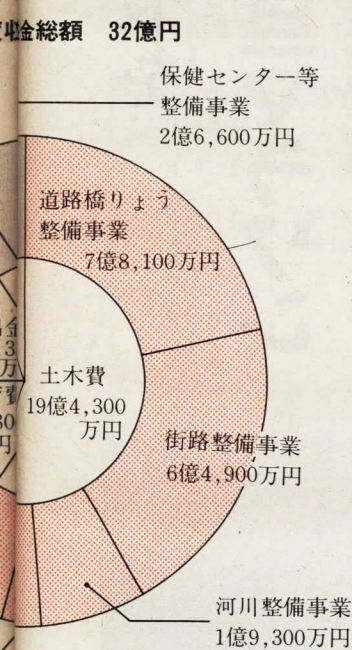
なお、公表金額の単位については、金額が大きいので百万円単位で紹介してあります。

詳しいことについては、財政課(☎331331)までお問い合わせください。

状況)

有	億万円
木	63億2,000万円
衛生債	31億9,200万円
公営住宅債	16億1,100万円
その他	23億5,000万円
その他	1億1,700万円
病院債	56億1,800万円
227億7,600万円	
201億8,200万円	
148億9,800万円	
578億5,600万円	

益の用途状況)



担と持分)

項目	1世帯当たり
市税	463,236円
長期借入金	943,763円
市有財産	2,119,309円

◎企業会計

<水道会計>

区分	予算額	決算額	執行率
収入	26億9,600万円	31億7,100万円	106.9%
支出	26億1,200万円	25億3,500万円	97.0%

概要	給水戸数	給水人口	給水量
	53,513戸	167,655人	21,739,367m ³

<病院会計>

区分	予算額	決算額	執行率
収入	72億700万円	73億300万円	101.3%
支出	70億2,600万円	68億7,200万円	97.8%

利用者数	区分	実患者数	延患者数	1日平均
外来		213,832人	376,229人	1,280人
入院		10,371人	143,257人	392人

◎特別会計

会計名	予算額	決算額	執行率
競輪会計	274億8,000万円	歳入 279億9,100万円 歳出 266億8,400万円	101.9% 97.1
天守閣会計	1億8,500万円	歳入 1億9,900万円 歳出 1億800万円	107.3 58.4
下水道会計	72億7,100万円	歳入 73億7,300万円 歳出 71億3,800万円	101.4 98.2
国民健康保険会計	78億2,400万円	歳入 78億7,400万円 歳出 74億8,100万円	100.7 95.6
国保診療施設会計	3,900万円	歳入 4,000万円 歳出 3,700万円	101.2 94.2
農業共済会計	3,800万円	歳入 3,800万円 歳出 3,800万円	100.0 100.0
交通災害共済会計	9,200万円	歳入 8,900万円 歳出 8,200万円	96.8 89.9
卸売市場会計	2億3,900万円	歳入 2億3,500万円 歳出 2億3,000万円	98.2 96.1
老人保健会計	69億4,900万円	歳入 67億9,700万円 歳出 67億4,000万円	97.8 97.0
簡易水道会計	8,700万円	歳入 8,700万円 歳出 8,100万円	100.0 93.2

◎土地開発公社

区分	予算額	決算額	執行率
収入		56億700万円	89.3%
支出	62億8,100万円	55億8,000万円	88.8

貸借対照表

資産の部	負債・資本の部
土地	借入金等 55億1,200万円
その他	資本 22億6,400万円

◎学校建設公社

区分	予算額	決算額	執行率
収入		7億2,700万円	100.0%
支出	7億2,700万円	7億2,600万円	99.4

貸借対照表

資産の部	負債・資本の部
建物	借入金等 3億6,200万円
その他	資本 500万円

◎公益事業協会

区分	予算額	決算額	執行率
一般事業会計	収入 2,600万円	2,800万円	107.3%
特別事業会計	収入 7億6,400万円	7億7,000万円	100.7
	支出	2,400万円	94.0
		7億4,800万円	97.9

平成元年度上半期の執行状況

平成元年4月1日~9月30日

《一般会計》

歳入			歳出		
科目	収入済額	執行率	科目	支出済額	執行率
市税	134億7,000万円	49.0%	土木費	44億6,200万円	33.2%
繰越金	59億4,400万円	155.9	総務費	38億9,900万円	36.1
国庫支出金	13億7,600万円	34.3	民生費	32億1,900万円	39.6
使用料及び手数料	6億1,000万円	51.9	教育費	26億8,100万円	44.7
県支出金	3億8,400万円	19.4	衛生費	17億1,600万円	26.9
諸収入	2億3,800万円	5.5	公債費	7億6,500万円	29.3
その他	11億1,400万円	35.8	消防費	7億2,300万円	41.2
合計	231億3,600万円	44.3	その他	11億8,000万円	38.2
			今計	186億4,500万円	35.7

《特別会計》

会計名	執行済額	執行率
競輪会計	歳入 145億4,000万円	62.1%
	歳出 116億4,600万円	49.7
天守閣会計	歳入 1億4,400万円	117.9
	歳出 3,900万円	31.8
下水道会計	歳入 10億3,700万円	11.8
	歳出 19億3,300万円	22.0
国民健康保険会計	歳入 33億100万円	41.8
	歳出 28億5,200万円	36.1
国保診療施設会計	歳入 1,900万円	46.5
	歳出 1,700万円	42.5
交通災害共済会計	歳入 7,600万円	103.1
	歳出 3,100万円	41.5
卸売市場会計	歳入 1億1,500万円	44.6
	歳出 7,700万円	29.8
老人保健会計	歳入 29億9,600万円	40.5
	歳出 30億2,700万円	40.9
簡易水道会計	歳入 2,600万円	6.8
	歳出 1億2,300万円	32.3

執行率 36.0%

期比率 02.7%

執行率 47.3%

1日平均 310人

410人

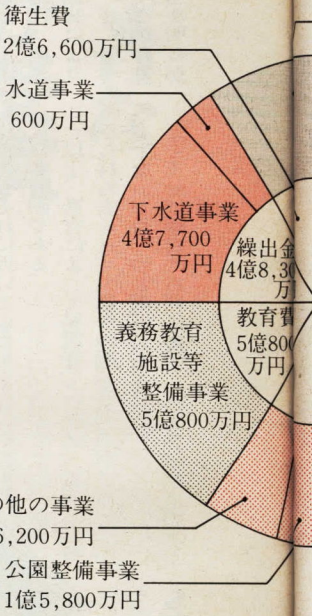
(市債の)

Table with financial data including '一般会計', '特別会計', '企業会計' and their respective amounts.



(競輪収益)

昭和63年度概算



(市民の住)

Table showing population statistics: 人口 190,218人, 世帯 61,303世帯.

市職員の給与等のありさま

小田原市では、現在千二百人余りの職員が、市民のみなさんの福祉向上を目指して、様々な分野で働いています。

給与決定のしくみ

職員の給与については、地方公務員法やその他の法律により、国家公務員や他の市町村の職員の給与、民間企業の従業員との賃金、そして生計費等を考慮して市の条例で定めることとなっています。

昭和63年度人件費(普通会計決算)

Table with 6 columns: 住民基本台帳人口, 歳出額(A), 実質収支, 人件費(B), 人件費比率(B/A), 62年度人件費比率.

平成元年度職員給与費(一般会計当初予算)

Table with 6 columns: 職員数(A), 給料, 職員手当, 期末・勤労手当, 計(B), (B/A).

六十三年度の本市のラスパイルズ指数は一〇九・二(国を一〇〇とした場合)で五十六年度以降年々減少してきています。

ラスパイルズ指数は、給料の支給水準を計る物指しです。これは、市の職員構成を国と同じと仮定して給料総額を計算して得た額を国の俸給総額で割った数値に一〇〇を掛けたいものです。

また、市議会議員、市長、助役などの特別職の報酬、給料は、学識経験者や市民の各層を代表する方々で構成される小田原市特別職報酬等審議会に諮り、市議会の審議を経て条例で定められています。

一般職に支給される給与と議員や市長など特別職に支給される給料、報酬のほか、共済費(社会保険料の事業主負担分)等を合計したものです。

職員は、通常十二か月良好な成績で勤務したとき昇給します。この昇給期間を短縮する扱いとして、国に準じて定年退職時における特別昇給採用時における昇給期間の短縮があります。

職員手当は、次の三つに区分されます。(1) 毎月決まって支給される手当(調整、扶養、住居、通勤、管理職手当など)

市議会議員、市長などの特別職の報酬等は、平成二年一月一日に改定されました。

特別職の報酬等

職員手当は、次の三つに区分されます。(1) 毎月決まって支給される手当(調整、扶養、住居、通勤、管理職手当など)

市議会議員、市長などの特別職の報酬等は、平成二年一月一日に改定されました。

特別職の報酬等

職員手当は、次の三つに区分されます。(1) 毎月決まって支給される手当(調整、扶養、住居、通勤、管理職手当など)

市議会議員、市長などの特別職の報酬等は、平成二年一月一日に改定されました。

特別職の報酬等

職員手当は、次の三つに区分されます。(1) 毎月決まって支給される手当(調整、扶養、住居、通勤、管理職手当など)

市議会議員、市長などの特別職の報酬等は、平成二年一月一日に改定されました。

特別職の報酬等

職員手当は、次の三つに区分されます。(1) 毎月決まって支給される手当(調整、扶養、住居、通勤、管理職手当など)

市議会議員、市長などの特別職の報酬等は、平成二年一月一日に改定されました。

特別職の報酬等

職員手当は、次の三つに区分されます。(1) 毎月決まって支給される手当(調整、扶養、住居、通勤、管理職手当など)

市議会議員、市長などの特別職の報酬等は、平成二年一月一日に改定されました。

特別職の報酬等

職員手当は、次の三つに区分されます。(1) 毎月決まって支給される手当(調整、扶養、住居、通勤、管理職手当など)

市議会議員、市長などの特別職の報酬等は、平成二年一月一日に改定されました。

特別職の報酬等

職員手当は、次の三つに区分されます。(1) 毎月決まって支給される手当(調整、扶養、住居、通勤、管理職手当など)

市議会議員、市長などの特別職の報酬等は、平成二年一月一日に改定されました。

特別職の報酬等

職員手当は、次の三つに区分されます。(1) 毎月決まって支給される手当(調整、扶養、住居、通勤、管理職手当など)

市議会議員、市長などの特別職の報酬等は、平成二年一月一日に改定されました。

特別職の報酬等

職員手当は、次の三つに区分されます。(1) 毎月決まって支給される手当(調整、扶養、住居、通勤、管理職手当など)

ちびっ子 レポーターです



●レポーター
 国府津小学校六年
 森井庸介くん
 三橋湖波さん
 ●説明者
 高原公園緑地課長

小田原の緑や公園について
 詳しいことやこれからの計画
 などについて聴こうと公園緑
 地課を訪ねました。

☆ ☆ ☆
森井 公園緑地課ではど
 んな仕事をしているんですか。
課長 自然の緑を守り育
 ていくための仕事、それから
 公園の仕事などが大きな仕事
 です。

三橋 では、緑を守り増や
 していくために、どのような
 ことをしていますか。
課長 今ある緑を守るのと
 同時に、公園や学校などの緑
 を増やし、みなさんに協力し
 てもらって宅地の緑も増やす
 ようにしています。そのため
 に小田原市では「ふるさとみ
 どり基金」というものも活用
 しているんですよ。

森井 では、それを使って、
 どんな仕事をしましたか。
課長 小田原駅近くの歩道
 に花のプランターを置いたり、
 家を新築した人に記念の木を
 差し上げたり、街路樹を植え



完成予想図を見ながら説明を

たりしました。また「緑と花
 の展覧会」では、まちじゅう
 が花で一杯になるように花の
 種をみなさんに配ります。今
 年は駅の近くでやりますから、
 是非見に来てください。
森井 緑化センターはど
 うなところですか。
課長 城山公園や城山公園
 のほかに、整備を進めている
 ところがたくさんあります。
三橋 どんなところに公園
 をつくっているんですか。
課長 石垣山、辻村植物公
 園、緑化センター、上府中公
 園などで整備を進めています。
森井 石垣山はどのように
 なるんですか。
課長 歴史を生かして、楽
 に歩ける道、案内板、見晴ら
 しの場所などをつくっていま
 すから行って見てください。
三橋 辻村植物公園はど
 んな公園なんですか。
課長 外国の珍しい木など
 たくさん植わっていて、モ
 ニュメントも作ります。楽し

みしていただきたいね。
森井 緑化センターはど
 うなるんですか。
課長 ここでは、花や生け
 垣などの作り方をみなさんに
 紹介するんです。また、熱帯
 の植物の大きな温室や草花を
 育てる農園もある。「小田原フ
 ラワーガーデン」という名前
 で整備していきます。
三橋 上府中公園には何が
 できるんですか。
課長 今、野球場をつく
 っています。三月にはできあ
 がり、十月には使えるようにな
 ります。また、テニスコート、
 芝生の広場などもつくってい
 く予定です。
課長 みなさんも、緑化の
 活動の機会があったら、ど
 んな参加してくださいね。
森井・三橋 今日はどうもあ
 りがとうございました。

北方の領土かえる日 平和の日

連載随筆

小田原合戦

岩崎宗純
 (市史編さん専門委員)

《第10回》

名画流転

天正十八年(一五九〇)九
 月、千利休は臨濟禪の祖師た
 ちを描いた画像「運庵・虚堂
 ・大応三祖像」を大徳寺に寄
 進した。この時の利休寄進状
 案(大徳寺文書)によると、
 これらの祖像は、もとは建長
 時天源庵の什物であったが、
 秀吉が京都に持ち帰り、恭な
 くも利休に賜った。しかし、
 身にあまる宝物であり、自分
 が所蔵すべきものではないの
 で、大徳寺に寄進することに
 した、ということであった。
 三祖像の一つ「運庵普賢像」
 は、中国臨濟禪の最高峰運庵
 の頂相で嘉定十一年(一一二
 八)の作として知られ、古来

から南宋頂相画の傑作といわ
 れている。「虚堂智愚像」は、
 運庵の侍者で、その法を嗣い
 だ虚堂の頂相で、咸淳元年(一
 二六五)八十歳の画像である。
 『南浦紹明像』は、駿河の生
 まれて、後に中国に渡り、虚
 堂の弟子になり印可を得て帰
 国した南浦の正応元年(一一二
 八)の頂相である。南浦は
 帰国後、九州興徳寺、崇福寺
 などを歴任、建長寺十三世に
 なった後、山内に天源庵を建
 て退いた。三祖像はこの天源
 庵の什物だったものである。
 しかし、秀吉の小田原攻め
 が始まる天正後年、三祖像は
 早雲寺にあつたらしい。「早
 雲寺記録」によると「運庵・

虚堂・大応自讃像三幅八元
 来天源庵ノ什物——右ハ古
 来当山之什物ニテアリシヲ秀
 吉京都へ御持参」とあり、秀
 吉が早雲寺にあつた三祖像を
 京都に持ち帰ったと伝えてい
 る。

三祖像は早雲寺や大徳寺に
 とつても大切な祖師像であつ
 た。大徳寺の開山宗峰妙超は、
 南浦に師事し、その法を嗣い
 だ。大徳寺禪の法源は、この
 三祖師たちなのである。
 従つて一休宗純に師事した
 連歌師宗長も、大徳寺衆の意
 を受け、鎌倉来遊のとき、天
 源庵に立ち寄り、衰微した同
 庵の修復に心をくだいている
 (『東路の津登』)。また、早

雲寺開山として相模に下向し
 た大徳寺僧以天宗清も、同庵
 の復興に意を尽くしている
 (『明淑録』)。あるいは三祖
 師像はこのとき、以天の要請
 により早雲寺に移ったのかも
 知れない。

このような重要な三祖師像
 ゆえ、大徳寺の法泉を汲んで
 いた利休が個人で所蔵すべき
 でなく、未来永久大徳寺の宝
 物としてほしい、と寄進を申
 し出したのは当然のこととい
 えよう。

林庭柱・周季常「五百羅漢
 図」も秀吉が早雲寺から京都
 に持ち帰り、大徳寺へ寄進し
 たものである。一幅に五羅漢
 を描き、百幅で一具であった
 この作品は、現在八十二幅が
 大徳寺に残されている。画中
 の記文によると、本図は南宗
 の淳熙五年(一一七八)明州
 惠安寺の僧義紹の勅縁により
 作成されたという。

どのような事情でこの作品
 が日本に請来されたか明らか
 ではないが、この図は初め鎌
 倉寿福寺にあつたものを北条
 氏が入手し、早雲寺に寄進し
 たものである。秀吉は同図を
 京都へ持ち帰り、新造された
 ばかりの方広寺に寄進したが、
 後に大徳寺総見院を経て大徳
 寺本坊の有になった。

同様の経過を経て、大徳寺
 の所有となつたものに陸信仲
 『十王図』がある。本図も中
 国より寿福寺に請来され、早
 雲寺から秀吉が京都へ持ち帰
 ったものである。

大徳寺山内竜光院にも秀吉
 が早雲寺から召上げた仏画
 が残されている。『十六羅漢
 図』である。この作品は第十
 六尊者の尊名に正安元年(一
 二九九)に来朝した中国僧一
 山一寧の款記があり、図の制
 作年代もそれに近いといわれ
 ている名画である。

以上、秀吉によつて早雲寺
 から持ち去られ、大徳寺の所
 有となつた数々の名画は、も
 とを正せば鎌倉の古刹にあつ

たものであり、権力の盛衰と
 ともに名画もまた流転するこ
 とを物語っている。

早雲寺のみならず北条氏の
 もとにあつた数々の名宝も流
 転の運命をたどつた。現在、
 名古屋の徳川美術館に所有さ
 れている玉礪の名品「遠浦

帰帆図」は、『山上宗二記』
 にも記されている著名な作品
 だが、この図は天正十八年の
 小田原攻めの時、家康の手に
 帰し、家康の遺品の多くが伝
 来している尾張徳川家に蔵さ
 れている。

市では市内の中小企業者を
 対象に融資を行っています。こ
 の度、従来よりも早く融資
 ができるようにいたしました。
 どうぞご利用ください。

◆中小企業小口資金
 課 ☎315111



大徳寺(京都市)

ときめき小田原まつり

**公職選挙法が改正され
 政治家の寄附は罰則を
 もつて禁止されました**

さつ状(電報などもふくま
 れます)を出すことは禁止さ
 れます。
 4 政治家や後援会が、有料の
 あいさつ広告を出すこと処罰
 されます。
 政治家や後援団体(いわゆ
 る後援会)が、選挙区内にあ
 る者に対するあいさつを目的
 として、新聞、雑誌、テレビ
 ラジオなどにより、有料の広
 告(いわゆる名刺広告など)
 を出すこと処罰されます。
 なお、政治家や後援団体に
 対し、あいさつを目的とする
 有料の広告を求めることも禁
 止されており、威迫して求め
 ること処罰されます。
 5 後援会が花輪、香典、祝儀
 などを出すこと処罰されます。
 後援団体(いわゆる後援会)
 が、花輪、供花、香典、祝儀
 その他これらに類するものを
 出した後、後援団体の設立目
 的により行う行事や事業に関
 する寄附以外の寄附をするこ
 と、その時期のいかんを問わず、
 処罰されます。
 6 この改正は、平成2年2月
 1日から実施されます。
 ※ 1、2、4及び5によつ
 て処罰されますと公民権停
 止の対象となります。

◆問い合わせ 市選挙管理委
 員会 ☎31741

おしらせ

**市の融資制度
 従来より早く**

市では市内の中小企業者を
 対象に融資を行っています。こ
 の度、従来よりも早く融資
 ができるようにいたしました。
 どうぞご利用ください。

◆中小企業小口資金
 課 ☎315111

厳寒の時期に向かいます 忘れずに水道管の保護を